

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東松島市長 渥美 巖

市町村名 (市町村コード)	東松島市 04214	
地域名 (地域内農業集落名)	牛網・浜市地区 (往還、平岡、浜市上、浜市下)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年8月28日 (第2回)	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農業者の高齢化が進み、後継者がいない担い手の割合が増加し、認定農業者数の急速な減少が見られる。規模縮小の意向がある経営体の割合は低いものの、規模拡大を希望する経営体の割合も低く、現状維持の意向を示す割合が際立って高いことから、今後離農の可能性のある農用地について、持続的に農地の受け手を確保し、農業の活性化を図る必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻、大豆のほか、高収益作物などの園芸作物の取り組みを進め、団地化の形成、担い手への集積・集約を推進する。
また、閉校した学校校舎を活用した植物工場にて、先進技術による省力化と収益性向上を実現する野菜栽培の取り組みを進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	126 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	126 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

市内農業振興地域農用地区域と整合を図りながら、必要な見直しを行っていく。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農用地利用改善組合での話し合いや、農地利用最適化推進委員等との調整により、地域での合意形成を図り、農地中間管理事業を積極的に活用し、地域の農業を担う者を中心に集積・集約化の推進と団地面積の拡大を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地バンクへの貸し付けについて、所有者の貸付意向時期と、担い手の経営意向を踏まえ、地域での話し合いや農地利用最適化推進委員等との調整を行いながら、段階的に集約化を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
ほ場整備事業を行っていない地区や中山間地域等において、農用地の耕作条件の改善を図るための基盤整備事業の活用について検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内の後継者を育成するとともに、地域外からの多様な経営体を募り、地域内農業法人や先進農家等と連携し、新規就農を目指す者の研修などの受け入れや、農業体験などの都市間交流など積極的に行うとともに、行政や関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
いしのまき農業協同組合へカメムシ防除などの作業を委託するとともに、多様な農業支援サービスの活用を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①有害鳥獣による被害が拡大しないよう箱ワナや防止柵などを設置するとともに、地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
 ②環境負荷低減を図り、環境保全米などの取組みを段階的に進める。
 ③スマート農業技術や機械等を活用し、農作業の負担軽減や農業コストの省力化、所得向上に向けた取組を推進する。
 ④輸出用米など新規需要米の取り組みについて、段階的に進めていく。
 ⑦地域内外の多様な主体による共同活動を促進し、地域の農業が有する多面的機能の保全を図っていく。
 ⑧農業を担う者等の経営規模などを考慮し、地域営農の継続に必要な農業用機械及び施設の整備・更新について検討を行っていく。
 ⑨地域内で生産された飼料作物を畜産農家に供給し、家畜排せつ由来堆肥を生産者に供給する仕組みを構築する。

